

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する評価書

- 全体的評価表
- 項目別評価総括表
- 項目別評価調書

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する全体的評価表

### 業務の実績に関する項目別評価総括

1 業務の効率化(人事に係るマネジメント)	<p>セキュリティレベルと機能を向上させた新LANシステムの導入とこれに伴う共用PC70台の削減(年間2,900万円の削減効果)、調査票のOCRによる読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発(投入量を約2,000人日削減)、全国消費実態調査における新製表システムの開発(投入量を約8,500人日削減)、産業・職業分類索引データベース等の充実など情報通信技術を活用した業務基盤整備が一層進められている。</p> <p>また、新LANシステムの導入や文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びペーパーレス化の一層の進展、製表の企画立案・審査業務や研究業務など充実・拡充分野への優秀な人材の集中配置など、業務手法・組織体制の見直しが着実に進められている。さらに、小売物価統計調査における新製表システム(携帯端末プリズムとリンクしたシステム)の本格的な運用や疑義照会の統計センターにおける実施などの業務手法の見直しや機能別組織の定着化が進められている。</p> <p>こうしたIT化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直しにより、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。具体的には、業務経費(経常調査経費、一般管理費など)を2.3%削減(現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成)、常勤職員数を予定どおり15人削減している。このほか、投入量についてみると、前年度との比較が可能な経常5調査の全てで削減(11.2%の削減、金額ベースでは6,245万円の削減)するとともに、超過勤務時間についても前年度比7.4%(経費換算では2,148万円(前年度比12.7%減))削減するなど、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。</p> <p>以上のことから、業務運営の高度化・効率化との所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>
-----------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p>	<p>国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表、受託製表、加工統計の作成・データベースの整備等について、全体としては、効率的かつ的確な業務の実施により質の高い製表結果等が提供されており、品質・納期において委託者の要求を十分満たす業務が行われていると認められる。また、調査票のOCR読み取りやイメージデータを活用した各種事務処理、新製表システムの開発・導入などのIT技術の積極的な活用等により事務の効率化が図られている。特に、国勢調査では、新製表システムの開発とこれによる投入量の大幅削減（13%に相当）、追加受託業務への迅速な対応、住宅・土地統計調査では、事前に特異値の検出を行ったことによる審査事務の大幅な合理化（投入量の当初予定比 10%）、全国消費実態調査では、新製表システムの開発とこれによる投入量の大幅削減（当初予定比 14%）が大いに評価できる。</p> <p>研究業務においても、現在の情報通信技術では、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされている中、15年度に開発に着手し、16年度に「産業分類自動格付システム」として構築、17年度において、平成18年事業所・企業統計調査準備事務に適用することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。</p> <p>このほか、引き続き、統計調査ごとに事務処理マニュアルが作成され、事務の透明化、厳正化が図られるとともに、プライバシー等の秘密保護のため、データ保護管理規則に基づき調査票等のデータの保護管理が厳重に行われている。</p> <p>以上のことから、高品質の製表結果の提供との所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>
<p>3 財務内容の改善</p>	<p>運営費交付金の収益基準について、退職手当を除く人件費について期間進行基準に変更され、これにより予算と実績の差異が損益計算に反映されるようになり、透明性及び説明責任の観点からも有効な対応であり、各年度における計画的な予算使用と適切な財務管理の実現に向けた取組が進められていると評価できる。このほか、財務会計処理に関する問題点は、特に認められない。</p> <p>以上のことから、適正な財務管理という所期の目標は、十分に達成されていると認められる。</p>
<p>4 その他</p>	<p>高度の専門性が要求される製表業務を効率的・効果的に実施するため、新規採用活動の充実、退職職員の再任用、外部有識者の採用を行うなど優秀な人材の確保に努めるとともに、計画的な人員の削減（常勤職員15人の削減）が行われるなど、適切な人事管理がなされている。</p> <p>また、良好な職場環境の維持・向上を図るため、職場の安全確保対策（衛生委員会による改善措置の審議、産業医による職場巡視など）、職員のメンタルヘルス対策（カウンセラーによる相談、電話健康相談、学習ソフトの導入など）などの対策が効率的・効果的に進められている。</p> <p>さらに、17年4月の独立行政法人個人情報保護法の施行や17年国勢調査の実施に備え、大規模自然災害等への緊急体制の整備、個人情報保護規程の整備などの危機管理・セキュリティ対策が更に進められたほか、引き続き、消耗品等のリサイクル製品による調達（調達率100%）が実施されている。</p> <p>以上のことから、独立行政法人統計センターの製表業務運営を側面から支援する取組の実施、体制整備との目標は、十分達成されていると認められる。</p>

### 中期計画全体の評価（項目別評価等を踏まえた中期計画全体の達成状況）

項目別評価を総合すると、平成 16 年度は、国勢調査を始めとする各種統計調査の製表業務が予定どおり進められ、高品質の製表結果等が提供されたことにより、国民に対する政府統計データの迅速かつ多角的な提供に大きく貢献したと認められる。また、独立行政法人への移行の際に導入した機能別組織が定着し、これを基に工程管理システム等を用いて適切な要員管理が行われるとともに、製表業務関連の新システム導入を始めとする IT 化による業務基盤の整備が進められた結果、前年度との比較が可能な経常調査の全てにおいて投入量が削減されるとともに、業務経費（経常調査経費及び一般管理費）の削減などが大幅に進められるなど、製表を始めとする業務運営も効率的に行われていると認められる。以上のことから、中期計画を十分達成したものと認められる。

今後とも中期計画に従い、高品質の製表結果を提供するとともに、業務の一層効率的な運営に努めることを期待したい。

### 組織、業務運営等の改善、その他の提言

過去 2 年間の中期目標に対する取組状況をみると、IT を活用した業務基盤整備が効率的な業務運営に効果的であるといえる。このため、投資効果を勘案しつつ、引き続き、新たな製表システム等の開発に努めることが必要である。なお、製表業務の IT 化には、現在の情報通信技術においては一定の限界があるものの、国内外の技術動向の把握や外部有識者の知見を積極的に活用するとともに、製表技術に関する研究を計画的に進めることで、研究成果を製表業務に効果的に適用されることを期待したい。

また、独立行政法人化のメリットを最大限にいかすため、受託製表業務の拡大を図るとともに、製表技術に関する研究成果の民間提供による国内統計技術のレベルアップへの積極的な貢献などについても、今後検討を進めるべきである。

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価総括表

評価項目		評 価	
		評 価 (AA~D)	理 由
第1 業務運営 の効率化に関する 目標を達成する ために取るべき 措置	(1) 業務運営	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>                      セキュリティレベルと機能を向上させた新LANシステムの導入とこれに伴う共用PC70台の削減（年間2,900万円の削減効果）並びに文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びペーパーレス化の一層の進展、調査票のOCRによる読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発（投入量を約2,000人日削減）、全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発（投入量を約8,500人日削減）を始めとする新製表システムの開発、産業・職業分類索引データベース等の充実による符号格付事務の効率化など情報通信技術を活用した基盤整備が更に進められた。また、会計事務処理システムなどのシステム整備においても事務処理の正確性・迅速性の向上が図られるとともに、経費削減にも効果が生じていると認められる。</p> <p>さらに、小売物価統計調査における新製表システム（携帯端末プリズムとリンクしたシステム）の本格的な運用などの業務手法の見直し、機能別組織の定着化などが進められている。</p> <p>こうしたIT化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直しにより、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。</p> <p>具体的には、業務経費（経常調査経費、一般管理費など）を2.3%削減（現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成）、常勤職員数を予定どおり15人削減している。</p> <p>このほか、投入量についてみると、前年度との比較が可能な経常5調査の全てで削減（11.2%の削減、金額ベースでは6,245万円の削減）するとともに、超過勤務時間についても前年度比7.4%（経費換算では2,148万円（前年度比12.7%減））削減するなど、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>                      中央統計集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持しつつ、ITを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用の効率的使用に配慮していく必要がある。</p> <p><b>「効率性」:</b>                      製表部の受託推進室の設置や製表グループ他府省担当への専門職員等の集中的・重点的な配置を行うことにより、人員面での業務の高度化・合理化に向けた体制整備が効率的に進められている。各種システムの開発・拡充やそれに伴う業務手法の見直しにより、庶務・会計や文書管理などの内部管理事務においても事務の合理化・効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>                      ITを活用した基盤整備と職員研究の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも引き続き、中央統計集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。</p>

	(2) 効率的な人員の活用	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、外部研修へ積極的に派遣することにより、職員の能力向上を推進している。また、機能別組織の特長をいかしつつ、今まで以上に機動性・柔軟性をもって業務運営が可能となるように、組織改正を行い、事業管理課に受託推進室を設置し、外部からの受託製表業務の拡充を図るとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究の促進を図っている。このほか、育児休業が取りやすい職場環境を目指し、業務を残りの全員でカバーし、全体として業務を円滑に遂行させる等の効率的な人員活用などにより、経費の削減（2億3千万円に相当）にもつながっている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  中央統計集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度の専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  常勤職員の計画的削減（15人）が行われているとともに、統計センターの製表業務の充実に向け、組織体制を機動的・柔軟に見直し、統計センター内の総合調整機能の強化、受託製表業務における窓口機能の強化にも努めたことは、効率的な業務運営に必要である。</p> <p><b>「有効性」:</b>  職員研修の充実、調査別組織から機能別組織への移行とその定着化により、機動的な人員配置が可能となり、経常調査の全てで投入量が前年度に比して削減されるなど、製表業務が効率的に運営される上で効果的である。また、組織体制を見直すことで、窓口機能の強化・受託製表業務の拡充・技術研究の促進が進められるとともに、研修体制の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的なことと考える。</p>
--	---------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p>	<p>1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項</p>	<p>AA</p> <p>【評価結果の説明】          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、新産業分類格付システムを開発し、新産業分類符号格付事務の効率化に努め、大幅な投入量の削減（当初予定比13%の削減に相当）が図られているなど、効率的な業務運営が行われている。          以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。          （業務の追加受託について）          なお、当初予定には無い産業新大分類分析表の集計を追加受託しているが、これに迅速かつ的確に対応している。この追加受託により最終的には投入量が増加（当初予定比9%増）しているが、この業務は日本標準産業分類の改訂（H15年）に対応し、次回国勢調査との比較可能性の確保のための集計であり、特段問題ないと考えられ、全体としては機動的かつ効率的な業務運営が行われている。</p> <p>「必要性」:          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:          新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務などの効率化に努めた結果、投入量が大幅に削減され、当初予定比で見ると13%の削減に相当。なお、最終的には投入量が増加（当初予定比9%増）しているが、これは新たな業務の追加受託への対応のためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」:          国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、少子高齢化対策、地域・産業の振興と雇用対策、地域の防災計画など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
	<p>(1) 国勢調査</p>	

	( 2 ) 事業所・企業統計調査	B	<p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、「商業統計調査」、「サービス業基本調査」との3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。</p> <p>都道府県での審査（地方分査）に使用するチェックシステムの一部にミスがあったが、これに的確に対処し、また、迅速な事務処理手順の見直しにより全体スケジュールや全体の投入量（当初予定比5%減）に与えた影響はほとんどなかった。</p> <p>以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。</p> <p>なお、今後、各製表業務においても、業務実施状況のチェックを行うなど、業務の管理・監督体制の強化を検討し、ミスの再発防止に一層努めるべきである。</p> <p><b>「必要性」:</b></p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b></p> <p>平成16年調査は、「サービス業基本調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施とされ、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者（統計局）、都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b></p> <p>事業所・企業統計調査に先駆けて行われた事業所・企業の母集団情報の提供、チェックシステムの提供は、これによる調査の重複排除等の調査誤差の防止、企業等の負担軽減に活用されるほか、調査結果の公表により行政施策の企画立案、地域・産業の振興、環境政策など関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	------------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



	( 3 ) 住宅・土地統計調査	A A	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査票のOCRでの読み取りや都道府県・市区町村コードのオートコーディングが行われるとともに、結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を実施したことにより、事前に特異値を発見し、的確にデータの補正が行われたことにより、結果表審査事務の大幅な効率化が図られている。          以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を行い、事前に特異値を検出する方法が採られたことなどにより、投入量が14%削減されるなど、特に結果表審査事務での大幅な効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>          住宅・土地統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案（住宅建設五箇年計画など）、地域・産業の振興と地域の防災計画など関係方面における調査結果の利活用が期待される。</p>
--	-----------------	-----	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	(4) サービス業基本調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          平成16年調査は、「事業所・企業統計調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施され、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者（統計局）、都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。          なお、準備事務において予定には無かった秘匿処理に係る分析などの人員が増加（当初予定比8%増に相当）したため、全体としては従来ベースに比して投入量が3%増加しているが、当初ベースの業務でみると投入量は5%相当の削減となり、ほぼ予定どおり効率的に事務が進められていると認められる。</p> <p><b>「有効性」:</b>          サービス業基本調査の製表においては、上記3調査同時実施に対応するべく委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行った。17年度に予定されている委託者における統計調査結果の提供により、行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	---------------	---	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	( 5 ) 全国消費実態調査	A A	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われている。また、調査票のOCRでの読み取りが行われるとともに、従来は人手で行われていた収支項目分類の符号格付、データ入力及びデータチェックの各事務について、新たに家計簿格付・入力システムを開発し、同時一括的に処理する方法を導入したことにより、事務の大幅な効率化が図られている。          以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          新たに家計簿格付・入力システムを開発し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量が14%削減されるなど、大幅な効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>          全国消費実態調査においては、行政施策の企画立案、消費構造の変化の分析、少子高齢化対策、地域・産業の振興や雇用対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	----------------	-----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	( 6 ) 労働力調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比8%減）されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。  以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が前年度比で8%削減されるなど、事務の効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>  労働力調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案（政府の景気判断など）、雇用対策、少子高齢化対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	-------------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	( 7 ) 小売物価統計調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査品目の変更などの消費者物価指数の平成 17 年基準改定に対応するための集計プログラムの修正等や、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことなどにより、投入量が順調に削減されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。  以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  15 年度途中に導入した新システム（携帯端末プリズムを活用）の通年導入が 16 年度からであったため、前年度の実績投入量と比較すると表面上、投入量は大幅削減となるが、この影響を差し引いても、独立行政法人への移行後の業務全般にわたる事務の定着化により着実に事務の効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>  小売物価統計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、消費者物価指数の基礎統計として、また、ゼロ金利・量的緩和政策の解除の基準として重要視される政策変数として、金融政策などの行政施策の企画立案において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	----------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	( 8 ) 家計調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、収支品目索引データベースを充実するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比4%減）されるなど、GDP推計にも活用される国の重要な月次の統計であるがゆえに速報性と正確性の両方が要求される中、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比4%減）されるなど、事務の効率化が図られている。</p> <p><b>「有効性」:</b>          家計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、消費者物価指数への利用、行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	( 9 ) 個人企業経済調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は 2 か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減（前年度比 37% 減に相当）されるなど、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が順調に削減されるなど、事務の効率化が図られている。（注：平成 15 年度には単年度限りの業務（日本標準産業分類改訂に伴う遡及集計）があったため、16 年度の投入量を前年度と比較すると、表面上は大幅削減（48% 減）とみえる。）</p> <p><b>「有効性」:</b>          個人企業経済の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料とされるなど関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	----------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	(10) 科学技術研究調査	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、委託者との相談により疑義照会業務を引き受け、これを迅速かつ的確に処理するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が16年度には着実に図られたことにより、15年度とは異なり、今年度は2か年度分の手務の効率化が図られ、投入量が削減（前年度比26%減）されるなど、着実に効率化が図られ、その成果が表れている。  以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  15年度は事務の効率化の進ちょくが遅くB評価であったが、今年度には、独立行政法人移行後の業務全般にわたる事務の定着化が着実に浸透し、2か年度分の手務の効率化が図られたことにより、投入量が前年度比26%減となった。</p> <p><b>「有効性」:</b>  科学技術研究調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画などの行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>
--	---------------	---	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



2 受託製表に関する事項		
<p>(1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 投入量は当初予定比7%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」: 公務員制度の運営など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
<p>(2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計)</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 投入量は当初予定比9%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の増加)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」: 人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

	<p>(3) 総務省人事・恩給局委託業務（国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査）</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。          （追加業務の受託について）          なお、平成 15 年度国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査で当初予定には無い追加業務（集計事項の追加・変更）を受託したが、これに迅速かつ的確に対応し、予定どおり結果表を提出するなど、効率的な業務が行われている。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量は当初予定比で 45% 増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の変更）があったことによる増加（当初予定比 19% 増）や照会対応などがあったためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b>          人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	--------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>( 4 )総務省自治財政局委託業務( 地方公務員給与実態調査特別集計 )</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          新たに自治財政局から受託した業務であるが、他の調査と比較し投入量も妥当なものであり、提出期限などにも特段の問題は生じていない。なお、次年度以降の実施状況に注目したい。</p> <p><b>「有効性」:</b>          人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
	<p>( 5 )公害等調整委員会事務局委託業務( 公害苦情調査 )</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「非常に満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量が当初予定比で 45%増となっているが、これは平成 16 年度公害苦情調査において、基準書の内容変更の連絡(主に調査票の様式の変更)があり、これへの対応(準備事務)のため投入量が増加したものであり、また、15 年度公害苦情調査はほぼ予定どおりの投入量であり、委託者の満足度も高く、問題はないと思われる。</p> <p><b>「有効性」:</b>          環境行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

	<p>( 6 )財務省委託業務( 家計調査特別集計( 特定品目 ))</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量は当初予定比で16%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b>          税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
	<p>( 7 )文化庁委託業務( 平成11年サービス業基本調査芸術関連産業特別集計 )</p>		<p><b>【評価結果の説明】</b>          ( 文化庁の都合により委託は取り止めになった )</p>

	<p>( 8 ) 厚生労働省委託業務 ( 雇用動向調査、賃金構造基本統計調査 )</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量が当初予定比で 121% 増となっているが、これは集計事項の追加（平成 15 年雇用動向調査の達成精度計算）、新産業分類による集計要請、結果表の Excel 化要請（平成 16 年雇用動向調査）及び基準書の内容変更（平成 17 年賃金構造基本統計調査）への対応による増加（69% 増）や照会対応などによるものであり、問題はないと考えられる。</p> <p><b>「有効性」:</b>          雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	--------------------------------------------------	----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>( 9 ) 経済産業省委託業務 ( 商業統計調査 )</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、受託者からの依頼内容が前回受託時に比べ大幅に変更されており、これに迅速に対応するため結果表自動審査システム開発などの業務が新たに発生したため、投入量が大幅に増加したが、製表業務が本格的に開始される 17 年度においては、今回のシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待できる。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量が当初予定比 158% 増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の変更）があり、これへの対応のため結果表自動審査システムの開発に投入量が増加したが、次年度においては、このシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待でき、問題ないと考えられる。</p> <p><b>「有効性」:</b>          経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	---------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>(10)国土交通省総合政策局委託業務(自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査)内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査(船員調査・船舶調査)、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計)</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、また、委託者側の事情により提出期限を延長されたものを除き、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についてもほぼ「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量が当初予定比 21%増となっているが、これは 16 年建設工事統計調査において前回受託時に比べ受託業務内容に変更(チェックリスト審査業務の追加)による増加(5%増)結果表の Excel 化要請、照会対応などのためであり、問題ないと考えられるその他の調査においては、ほぼ予定どおりであり、全体としては効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b>          住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>(11)国土交通省土地・水資源局委託業務（平成 15 年法人土地基本調査、平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計））</p>	<p>B</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>  平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計）の速報集計については、集計データの取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約 1 か月遅れて平成 17 年 2 月に製表結果を提出した。今後の対策として、委託元との連絡・確認をより一層緊密に行うとともに、集計事務におけるチェック体制の更なる整備を行い、一層の正確性確保に努めることとされている。また、その他の調査については、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行い、定められた期限までに製表結果を提出している。  以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。</p> <p><u>「必要性」:</u>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><u>「効率性」:</u>  投入量が増加しているが、住宅・土地統計調査特別集計で集計データの取扱いの誤りへの対応が必要であったためである。</p> <p><u>「有効性」:</u>  土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------	----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



	<p>(12)国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量は当初予定比で17%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったためであり、これ以外は予定どおりであり、全体としては効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b>          交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>
	<p>(13)都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計)</p>	<p>A</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b>          都道府県別住宅建設や土地政策の企画立案等きめ細やかな行政運営に資するほか、関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

	<p>3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p>	<p>B</p>	<p><b>【評価結果の説明】</b>  全体としてはほとんど、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、住民基本台帳人口移動報告の製表において一部不適切な対応がみられたが、迅速な対応がなされ、再発防止策が行われている。  以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  <u>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。</u></p> <p><b>「効率性」:</b>  <u>投入量が当初予定比 39%減となっているが、これは主に製表計画の策定段階において受託業務内容が詳細に確定していなかったことによる予定と実績の乖離に起因するものである。(地域メッシュ統計については、平成 13 年事業所・企業統計調査の同定データ整備の事務量が予定より少なかったため、投入量が減少し、また、世界測地系への変換集計について、予定投入量作成の段階では、事務の範囲及び事務内容等が明確でなく暫定的なものであったため、投入量が減少した。事業所データベースについては、母集団情報の更新について、統計局からの事務の依頼が予定より少なかったため、投入量が減少した。)</u></p> <p><b>「有効性」:</b>  <u>行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。</u></p>
--	--------------------------------------------	----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	4 技術の研究に関する事項	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が着実に進められている。今後ともその充実・強化に努められたい。</p> <p>製表業務で中核を占める分類格付事務の自動格付は、現在の情報通信技術では非常に困難なものとされている。特に、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされている中、産業分類の格付については、15年度に開発に着手し、16年度において「産業分類自動格付システム」として構築、17年度において、平成18年事業所・企業統計調査準備事務に適用することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。</p> <p>この研究成果の製表業務への適用による効率化への波及効果に期待するとともに、今後とも、適用状況の把握、効果、評価を適時的確に実施し、今後の技術研究業務へのフィードバックを図るべき。</p> <p>このほか、オーダーメイド集計に関する研究とともに、欠測値の補定法、秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力がなされている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>なお、現中期計画期間内に研究成果が製表業務に確実に適用されるようにするため、研究体制を充実・強化するのみならず、研究業務の計画的な実施に取り組むべき。</p> <p><u>「必要性」:</u>  国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、経費削減に努めるだけでなく、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。</p> <p><u>「効率性」:</u>  外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が図られており、また、研究成果の製表業務への適用も実現に向け歩き出しており、効率的な業務運営がなされている。</p> <p><u>「有効性」:</u>  上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営はさらに効率的になされるものと期待される。</p>
--	---------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>第3 予算(人件費の見積りを含む。)収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>【評価結果の説明】  達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。  ・ 今期は、退職手当を除く人件費について、費用進行基準から期間進行基準に変更した。これにより期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異が発生することから、従来の費用発生基準に比べて、230百万円の利益計上となった。透明性と国民への説明責任を考えた場合には、より前進した会計処理の変更と考えられるので、評価される。今後は、予算と実績との重大な齟齬が発生していないか、対応関係の充分性に配慮する必要がある。  ・ 交付金債務11億円と今後短期支払い予定の未払金債務11億円があるが、現状では処理上の問題はなし。  ・ 当期利益が、224百万円ほど計上されているが、これは、上記会計処理基準の変更による期間進行基準の利益計上とリース取引の資産計上処理において発生した支払利息分のもので、特に問題はないもの。  総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、前期比増減は僅少であり、適正な財務管理を行っている。</p> <p>「必要性」:  必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。</p> <p>「効率性」:  予算各種計画の立案とその管理は、独立行政法人のサービスそのものと直接関係がないものの、そのサポートとしての機能を果たす必要があると思われる。</p> <p>「有効性」:  予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理を行っていると判断した。</p>
<p>第4 短期借入金の限度額</p>	<p>該当なし</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:  「効率性」:  「有効性」:</p>
<p>第5 重要な財産の処分等に関する計画</p>	<p>該当なし</p>	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」:  「効率性」:  「有効性」:</p>

第6 剰余金の使途	該当なし	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>	
第7 その他業務運営に関する事項	1 施設及び設備に関する計画	該当なし	<p>【評価結果の説明】</p> <p>「必要性」: 「効率性」: 「有効性」:</p>
	2 人事に関する計画	A	<p>【評価結果の説明】</p> <p>中央統計集計機関として統計センターが、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。こうした観点から、効果的・効率的な採用活動（8都市、18の専門学校で業務説明会を実施、退職職員11人の再任用）により優秀な職員の採用に努めるとともに、統計センターの非常勤就業規則改正により外部からの専門職員の採用に途を開き、研究業務担当職員の採用を実施されるなど、専門的知識を有する職員の採用及び確保が進められている。</p> <p>また、評価制度についても、平成17年度からの本格導入に向けた準備が着実に実施されている。</p> <p>さらに、常勤職員の計画的削減（15人）が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。</p> <p>「効率性」: 専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、非常勤職員就業規則の改正や退職者の再任用により専門性を要する職員の確保が図られるなど、効率的な取組が行われている。</p> <p>「有効性」: 専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターの知識・技術の向上を図り、その的確な業務運営を図る上で有効的なものとする。</p>

	3 その他	A	<p><b>【評価結果の説明】</b>  前年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウンセラーによる職員相談業務、電話健康相談が行われるとともに、メンタルヘルスのソフトウェアを新たに導入し、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。</p> <p>「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」を決定し、危機管理体制の整備が進められている。また、個人情報保護法の制定・施行など国民の個人情報保護に対する意識の高揚や企業の経営情報の管理強化への要請を踏まえ、個人情報保護規程を整備し、その内容を全職員に周知し、個人情報保護を更に徹底している。</p> <p>環境物品を100%調達し、環境に配慮した業務運営がなされている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力を期待したい。</p> <p><b>「効率性」:</b>  統計データの製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p> <p><b>「有効性」:</b>  上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものとする。</p>
--	-------	---	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## 独立行政法人統計センターの業務の実績に関する項目別評価調書

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。</p> <p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を97%以下にする。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 情報通信技術を活用した基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統計センターLANシステムの切替えを行う。</li> <li>・ 管理事務における人事・給与システム、物品管理システム等の機能改良・拡充等を進める。また、各種共済業務の電子化についての検討を行う。</li> <li>・ 経営分析等に活用するため会計システムと工程管理システムを連動させたデータベースの運用及び機能の拡充を図る。</li> </ul>	<p>新LANシステムへの切替えにより、業務系LAN（製表業務専用）と情報系LAN（外部接続可能）の情報共有化のための「共有LAN」を構築するなど基盤整備を行い、セキュリティレベルを維持した上で共用PCを70台削減するなど、業務の高度化・効率化を実現。</p> <p>また、不正アクセス等の防止措置としてICカードシステムを導入し、セキュリティを更に向上。</p> <p style="text-align: center;"><u>人事・給与システム</u></p> <p>人事・給与システムの更なる機能改善を行い、税制改正への迅速な対応を図るなど、内部管理業務の効率化を推進。</p> <p style="text-align: center;"><u>物品管理システム</u></p> <p>物品管理システムの更なる機能改善を行い、すべての物品類の集中管理、所在情報の一元的提供を実現するなど、内部管理業務の効率化を推進。</p> <p>データベースの更なる機能改善を行い、前年度との比較が可能な一部業務についての差異分析や事例研究の実施などにより、業務コストのよりの確な把握に向けて努力。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>製表管理事務における工程管理システム、各種集計システム等の機能改良・拡充等を進める。</li> <li>製表部において共有すべき情報を検討した上で、情報共有化システムの企画設計を行う。</li> <li>プログラム開発における進捗管理システムの構築及びその試験運用を行う。</li> <li>産業・職業分類索引データベース及び収支項目分類データベースを充実する。</li> <li>平成17年国勢調査の集計用機器についての検討を行う。</li> </ul>	<p><u>工程管理システム</u> 「工程管理システム」に調査事務別着手・完了状況などを出力する実績抽出ツールを拡充することで、製表要員の一層適切な運用及び管理を推進し、製表事務のよりの確な進捗管理を実現。 また、「工程管理システム」のサーバの情報システム室へ移設により、他のすべてのサーバと併せた集中一元管理を行うことにより、更なるセキュリティの向上を実現。</p> <p><u>平成16年全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発</u> 「家計簿格付・入力システム」の開発により、符号格付事務、データ入力事務、データチェック事務の一体的処理方式を実現し、事務を大幅に合理化。</p> <p><u>各種システムの機能改良・拡充等</u> 「データチェック作成支援システム」の機能拡充を行い、平成17年国勢調査集計システムの早期開発に向けた製表ツールの充実を実施。 また、製表業務支援のため、擬似データ作成支援プログラムなどの各種ツールについて、利用する各課等からの要望を踏まえ機能改良を実施。</p> <p>文書ファイリングシステムの本格導入・機能改善を図るとともに、製表業務関連資料Webページの作成や各課室のホームページの充実などを通じて、製表部における一層の情報共有化を推進し、製表業務の効率化を実現。</p> <p>プログラム開発における進捗管理システムを構築するため、平成16年7月に情報処理担当部門にワーキンググループを設置し、システム開発の実績・進捗管理システムの導入に関する検討を行うとともに、一部のシステム開発においてプロジェクトマネジメントツールの試験運用を実施。 さらに、平成17年度に開発する一部のシステムについて、プロジェクトマネジメントツールの本格的適用を予定。</p> <p>符号格付事務の円滑化・効率化を推進するため、産業・職業分類索引データベースの収録情報の充実（業種名305件、職種名80件の追加・修正）、収支品目索引データベースの収録情報の充実（収支品目名2,233件の追加・修正）を実現。</p> <p>国勢調査結果の迅速かつ正確な製表のため、適正な集計用機器の構成案を検討・作成。今後、この構成案に基づき集計用機器を調達する予定。 また、集計システムについては、サマリーシステムの一部について、ホストコンピュータからクライアント/サーバシステムへ変更することにより、製表事務の一層の効率化を図る予定。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



<p>(2) 充実・拡充分野への職員の配置</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受託製表関係部署へ職員を重点的に配置する。</li> <li>両面コピーの徹底、電子メール及び掲示板の活用等により、ペーパーレス化を推進し、業務運営における経費削減を図る。</li> <li>超過勤務時間（経費）の削減</li> </ul>	<p>製表部事業管理課に受託推進室を設置し、受託製表事務の一元的管理、専門職員の配置により、事務処理体制の拡充を実現。</p> <p>また、製表グループ他府省担当に、企画業務及び審査業務に高い能力を有する職員を集中的に配置し、事務処理体制の拡充を実現。</p> <p>前年度に引き続き、会議関係資料等の作成における両面印刷の徹底、事務連絡及び業務関連資料等の回覧及び配布における電子メールの活用などによるペーパーレス化を更に推進。</p> <p>さらに、小売物価統計調査における新製表システムの本格的な運用等による業務手法の見直しや従来の調査別の組織体制から機能別組織体制への移行による体制整備の定着化等を推進し、超過勤務時間を大幅に削減（前年度比7.4%減：金額に換算すると2,148万円（12.7%減）の削減）。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>	<p>133,694 千円</p>	<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>904 人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>	<p>A</p>		
<p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>セキュリティレベルと機能を向上させた新LANシステムの導入とこれに伴う共用PC70台の削減（年間2,900万円の削減効果）並びに文書ファイリングシステムの本格導入等による情報共有化及びペーパーレス化の一層の進展、調査票のOCRによる読み取りやイメージデータによる入力、国勢調査における新産業分類格付システムの開発（投入量を約2,000人日削減）、全国消費実態調査における家計簿格付・入力システムの開発（投入量を約8,500人日削減）を始めとする新製表システムの開発、産業・職業分類索引データベース等の充実による符号格付事務の効率化など情報通信技術を活用した基盤整備が更に進められた。また、会計事務処理システムなどのシステム整備においても事務処理の正確性・迅速性の向上が図られるとともに、経費削減にも効果が生じていると認められる。</p> <p>さらに、小売物価統計調査における新製表システム（携帯端末ブリズムとリンクしたシステム）の本格的な運用などの業務手法の見直し、機能別組織の定着化などが進められている。</p> <p>こうしたIT化による業務基盤整備や業務手法・体制の見直し取組により、経費の削減、常勤職員数の削減が進められるなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。具体的には、業務経費（経常調査経費、一般管理費など）を2.3%削減（現中期計画では期末年度までに3%以上削減との目標値をほぼ達成）、常勤職員数を予定どおり15人削減している。このほか、投入量についてみると、経常調査（前年度との比較が可能な経常5調査）の全てで投入量の削減（11.2%6,914人の削減、金額ベースでは6,245万円の削減）するとともに、超過勤務時間についても前年度比7.4%（経費換算、金額にして2,148万円（前年度比12.7%減））を削減するなど、業務運営の高度化・効率化が進められている。さらに、当期において現中期計画の期末目標値である業務経費（経常調査経費、一般管理費など）の3%以上削減との目標値に近い削減率（2.3%の削減）を達成しており、業務の効率化や経費削減に向けた努力は評価に値する。</p> <p>以上のことから、目標を十分に達成していると判断した。</p>			

「必要性」:

中央統計集計機関としての統計センターの業務運営の高度化と効率化を図り、高品質のサービスを維持しつつ、ITを活用した基盤整備、職員のレベルアップ、費用の効率的使用に配慮していく必要がある。

「効率性」:

製表部の受託推進室の設置や製表グループ他府省担当への専門職員等の集中的・重点的な配置を行うことにより、人員面での業務の高度化・合理化に向けた体制整備が効率的に進められている。各種システムの開発・拡充やそれに伴う業務手法の見直しにより、庶務・会計や文書管理などの内部管理事務においても事務の合理化・効率化が図られている。

「有効性」:

ITを活用した基盤整備と職員研究の充実が更に進められ、高品質のサービスを低コストで提供するための体制作りが着実に進められてきており、今後とも引き続き、中央統計集計機関としての統計センターの責務を着実に果たすことが期待される。

中期計画の該当項目	第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 効率的な人員の活用に関する事項		
中期計画の記載事項			
効率的な製表業務の推進に必要となる高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
職員の能力開発  組織体制の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて内部研修の内容、カリキュラム等を見直しを行うとともに、外部研修・セミナー等へも職員を積極的に派遣し、製表技術や情報処理技術など専門的能力の向上策を推進する。</li> <li>現行の業務体制の点検を実施する。</li> </ul>	<p>採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直し、人材育成の更なる充実を実現。また、各省等が実施する外部研修等に職員を積極的に派遣し、業務に必要な専門能力を向上。</p> <p>平成16年4月1日に組織体制を見直し、総務部総務課に新たに調整担当を設置し、統計センター内の総合調整機能の強化及び事務処理の迅速化・円滑化を推進。また、製表部事業管理課に受託推進室を設置し、受託製表事務を充実・拡充するとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究を一層促進。</p>	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	904人の内数
当該項目の評価	A		

**【評価結果の説明】**

採用後数年間の研修を中心に研修体系を見直すとともに、外部研修へ積極的に派遣することにより、職員の能力向上を推進している。また、機能別組織の特長をいかしつつ、今まで以上に機動性・柔軟性をもって業務運営が可能となるように、組織改正を行い、事業管理課に受託推進室を設置し、外部からの受託製表業務の拡充を図るとともに、研究センターに研究主幹を設置し、技術研究の促進を図っている。このほか、育児休業が取りやすい職場環境を目指し、業務を残りの全員でカバーし、全体として業務を円滑に遂行させる等の効率的な人員活用などにより、経費の削減（2億3千万円に相当）にもつながっている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

**「必要性」:**

中央統計集計機関としての統計センターが行う製表業務には高度の専門性と高い技術レベルが要求されるため、職員に対する研修の実施とその充実は必須である。

**「効率性」:**

常勤職員の計画的削減（15人）が行われているとともに、統計センターの製表業務の充実に向け、組織体制を機動的・柔軟に見直し、統計センター内の総合調整機能の強化、受託製表業務における窓口機能の強化にも努めたことは、効率的な業務運営に必要である。

**「有効性」:**

職員研修の充実、調査別組織から機能別組織への移行とその定着化により、機動的な人員配置が可能となり、経常調査の全てで投入量が前年度に比して削減されるなど、製表業務が効率的に運営される上で効果的である。また、組織体制を見直すことで、窓口機能の強化・受託製表業務の拡充・技術研究の促進が進められるとともに、研修体制の見直しと外部研修への積極的派遣により職員の専門能力の向上が図られているが、高品質で低コストのサービスを提供する上で効果的なことと考える。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (1) 国勢調査
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																													
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">平成12年調査</td> <td>抽出詳細集計</td> <td>16.6</td> <td>16.6.4</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 19,397 人日</td> </tr> <tr> <td>従業地・通学地集計（その3）</td> <td>16.7</td> <td>16.6.24</td> <td></td> </tr> <tr> <td>産業・職業細分類特別集計</td> <td>16.7</td> <td>16.7.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>新産業分類特別集計</td> <td>16.10</td> <td>16.11.29</td> <td>他責</td> </tr> <tr> <td>新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計</td> <td>-</td> <td>16.12.17</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">平成17年調査</td> <td>第3次試験調査の集計</td> <td>16.11</td> <td>16.12.2</td> <td>他責</td> <td rowspan="2"></td> <td rowspan="2">予定比 1,674 人日 (9%)増</td> </tr> <tr> <td>製表に係る調査区情報の整備</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計は、総務省から新産業分類特別集計の追加集計として受けたものであり、年度計画には記載されていない。</p>	区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	平成12年調査	抽出詳細集計	16.6	16.6.4			実績 19,397 人日	従業地・通学地集計（その3）	16.7	16.6.24		産業・職業細分類特別集計	16.7	16.7.7		新産業分類特別集計	16.10	16.11.29	他責	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計	-	16.12.17		平成17年調査	第3次試験調査の集計	16.11	16.12.2	他責		予定比 1,674 人日 (9%)増	製表に係る調査区情報の整備	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																									
	予定	実績	期限	適合度																																											
平成12年調査	抽出詳細集計	16.6	16.6.4			実績 19,397 人日																																									
	従業地・通学地集計（その3）	16.7	16.6.24																																												
	産業・職業細分類特別集計	16.7	16.7.7																																												
	新産業分類特別集計	16.10	16.11.29	他責																																											
	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計	-	16.12.17																																												
平成17年調査	第3次試験調査の集計	16.11	16.12.2	他責		予定比 1,674 人日 (9%)増																																									
	製表に係る調査区情報の整備	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																											

	<p>(1) 提出状況  新産業分類特別集計については、総務省統計局からの基準の提示の遅れにより製表結果の終了予定時期が平成16年10月から11月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。  また、平成17年国勢調査の第3次試験調査の集計については、総務省統計局の事務スケジュールの見直しに伴い、製表結果の終了予定時期が平成16年11月から12月に変更され、変更後の定められた期限どおり、製表結果を提出した。</p> <p>(2) 投入量  新産業分類特別集計については、新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務の効率化を図った。  また、製表要員の効率化を図った一方で、新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計の委託を新たに受け実施した。</p>		
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	19,397 人日
当該項目の評価	A A		

**【評価結果の説明】**

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、新産業分類格付システムを開発し、新産業分類符号格付事務の効率化に努め、大幅な投入量の削減（当初予定比 13%の削減に相当）が図られているなど、効率的な業務運営が行われている。

以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。

（業務の追加受託について）

なお、当初予定には無い産業新大分類分析表の集計を追加受託しているが、これに迅速かつ的確に対応している。この追加受託により最終的には投入量が増加（当初予定比 9%増）しているが、この業務は日本標準産業分類の改訂（H15年）に対応し、次回国勢調査との比較可能性の確保のための集計であり、特段問題ないと考えられ、全体としては機動的かつ効率的な業務運営が行われている。

**「必要性」:**

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

**「効率性」:**

新産業分類格付システムの開発により、新産業分類符号格付事務などの効率化に努めた結果、投入量が大幅に削減され、当初予定比で見ると 13%の削減に相当。なお、最終的には投入量が増加（当初予定比 9%増）しているが、これは新たな業務の追加受託への対応のためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。

**「有効性」:**

国勢調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、少子高齢化対策、地域・産業の振興と雇用対策、地域の防災計画など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (2) 事業所・企業統計調査																														
中期計画の記載事項																															
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																															
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																													
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>17.4</td> <td>17.4終了予定</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 2,330 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成17年度 に継続</td> <td>平成17年度 に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>予定比 114 人日 (5%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 適合度 地方分査用チェックシステムを予定通り各都道府県へ送付したが、一部に誤りがあり再送付したため、事務処理手順を見直すなど再発防止のための措置を講じた。</p>					区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	速報集計	17.4	17.4終了予定				実績 2,330 人日	確報集計	平成17年度 に継続	平成17年度 に継続	-			予定比 114 人日 (5%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																											
速報集計	17.4	17.4終了予定				実績 2,330 人日																									
確報集計	平成17年度 に継続	平成17年度 に継続	-			予定比 114 人日 (5%)減																									
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	2,330 人日																												



当該項目の評価	B
<p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、「商業統計調査」、「サービス業基本調査」との3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。</p> <p>都道府県での審査（地方分査）に使用するチェックシステムの一部にミスがあったが、これに的確に対処し、また、迅速な事務処理手順の見直しにより全体スケジュールや全体の投入量（当初予定比5%減）に与えた影響はほとんどなかった。</p> <p>以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。</p> <p>なお、今後、各製表業務においても、業務実施状況のチェックを行うなど、業務の管理・監督体制の強化を検討し、ミスの再発防止に一層努めるべきである。</p> <p><b>「必要性」:</b></p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b></p> <p>平成16年調査は、「サービス業基本調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施とされ、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者（統計局）、都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。</p> <p><b>「有効性」:</b></p> <p>事業所・企業統計調査に先駆けて行われた事業所・企業の母集団情報の提供、チェックシステムの提供は、これによる調査の重複排除等の調査誤差の防止、企業等の負担軽減に活用されるほか、調査結果の公表により行政施策の企画立案、地域・産業の振興、環境政策など関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (3) 住宅・土地統計調査
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の概要 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>16. 6</td> <td>16. 8. 2</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> <td>実績 18,385 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>17. 2</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>予定比 3,096 人日 (14%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 提出状況 速報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成16年6月から8月に変更され、変更後の定められた期限どおり製表結果を提出した。 確報集計については、総務省統計局からの基準書の変更により、終了予定時期が平成17年2月から4月に変更され、製表業務を進めている。</p>	区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	速報集計	16. 6	16. 8. 2	他責			実績 18,385 人日	確報集計	17. 2	17.4終了予定	-			予定比 3,096 人日 (14%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量																					
	予 定	実 績	期 限	適合度																							
速報集計	16. 6	16. 8. 2	他責			実績 18,385 人日																					
確報集計	17. 2	17.4終了予定	-			予定比 3,096 人日 (14%)減																					

		(2) 投入量 土地に関する面積の簡易集計を結果表審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数 18,385 人日
当該項目の評価	A A	
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査票のOCRでの読み取りや都道府県・市区町村コードのオートコーディングが行われるとともに、結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を実施したことにより、事前に特異値を発見し、的確にデータの補正が行われたことにより、結果表審査事務の大幅な効率化が図られている。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 結果表審査を行う前にあらかじめ土地に関する面積の簡易集計を行い、事前に特異値を検出する方法が採られたことなどにより、投入量が14%削減されるなど、特に結果表審査事務での大幅な効率化が図られている。</p> <p>「有効性」: 住宅・土地統計調査の製表において、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案（住宅建設五箇年計画など）、地域・産業の振興と地域の防災計画など関係方面における調査結果の利活用が期待される。</p>		

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (4) サービス業基本調査																											
中期計画の記載事項																												
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																												
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																												
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																										
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>速報集計</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> <td>実績 3,417 人日</td> </tr> <tr> <td>確報集計</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>予定比 107 人日 (3%)増</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 秘匿処理に係る分析などの人員が増加した。</p>		区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期限	適合度	速報集計	17. 4	17. 4終了予定	-			実績 3,417 人日	確報集計	平成17年度に継続	平成17年度に継続				予定比 107 人日 (3%)増
区 分	提出状況				満足度	投入量																						
	予 定	実 績	期限	適合度																								
速報集計	17. 4	17. 4終了予定	-			実績 3,417 人日																						
確報集計	平成17年度に継続	平成17年度に継続				予定比 107 人日 (3%)増																						
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	3,417 人日																									

当該項目の評価	A
<p><b>【評価結果の説明】</b>  委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、3調査同時実施に的確に対応し、同一事務の一本化・一括処理が進められ、事務の効率化が図られている。  以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  平成16年調査は、「事業所・企業統計調査」、「商業統計調査」との3調査同時実施され、事務の混乱、膨大な事務量の発生が見込まれたが、委託者（統計局）都道府県、統計センターの間の役割分担が見直されるとともに、都道府県で使用する審査用プログラムの作成・提供、統計センターにおける受付事務の一本化、符号格付事務の3調査共通化のための事務マニュアルの作成などに取り組むなど、効率的な業務運営が行われた。  なお、準備事務において予定には無かった秘匿処理に係る分析などの人員が増加（当初予定比8%増に相当）したため、全体としては従来ベースに比して投入量が3%増加しているが、当初ベースの業務でみると投入量は5%相当の削減となり、ほぼ予定どおり効率的に事務が進められていると認められる。</p> <p><b>「有効性」:</b>  サービス業基本調査の製表においては、上記3調査同時実施に対応するべく委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行った。17年度に予定されている委託者における統計調査結果の提供により、行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (5) 全国消費実態調査
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																						
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td>-</td> <td>実績 36,592 人日  予定比 5,800 人日 (14%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、家計簿格付・入力システムを開発し、一体的に処理する方法に変更したことにより、効率化を図った。 家計簿格付・入力システム開発に係る企画事務の人員が増加した。</p>					区 分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		-	実績 36,592 人日  予定比 5,800 人日 (14%)減
区 分	提出状況				満足度	投入量																		
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		-	実績 36,592 人日  予定比 5,800 人日 (14%)減																		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	36,592 人日																					

当該項目の評価	A A
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われている。また、調査票のOCRでの読み取りが行われるとともに、従来は人手で行われていた収支項目分類の符号格付、データ入力及びデータチェックの各事務について、新たに家計簿格付・入力システムを開発し、同時一括的に処理する方法を導入したことにより、事務の大幅な効率化が図られている。</p> <p>以上のことから、目標を大幅に上回って達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>新たに家計簿格付・入力システムを開発し、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したこと等により、投入量が14%削減されるなど、大幅な効率化が図られている。</p> <p>「有効性」:</p> <p>全国消費実態調査においては、行政施策の企画立案、消費構造の変化の分析、少子高齢化対策、地域・産業の振興や雇用対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (6) 労働力調査
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）							
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。							
		表 製表業務の実施状況							
		区 分		提出状況				満足度	投入量
				予 定	実 績	期 限	適合度		
		基本集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了				実績 5,711 人日
			四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬終了				
			半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬終了				
			年平均	17. 1	17.1.25				
			年度平均	17. 4	17.4 終了予定	-			
		詳細集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末終了				前年度比 468 人日 (8%)減
年平均	17. 2		17. 2.24						



		(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	5,711 人日
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比 8 % 減）されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が前年度比で 8 % 削減されるなど、事務の効率化が図られている。</p> <p>「有効性」: 労働力調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案（政府の景気判断など）、雇用対策、少子高齢化対策など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (7) 小売物価統計調査
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																							
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予定</th> <th>実績</th> <th>期限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">小売物価統計調査製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬終了</td> <td></td> <td rowspan="3"></td> <td rowspan="3">実績 10,273 人日</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>16年報</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部</td> <td>調査月下旬</td> <td>調査月下旬終了</td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">前年度比 2,914 人日 (22%)減</td> </tr> <tr> <td>全国</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>調査月の翌月下旬終了</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年計</td> <td>17. 2</td> <td>17. 1.18</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度計</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>地域差指数</td> <td>17. 5</td> <td>17. 5. 終了予定</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							区分	提出状況				満足度	投入量	予定	実績	期限	適合度	小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			実績 10,273 人日	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了		16年報	17. 4	17. 4. 終了予定	-	消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			前年度比 2,914 人日 (22%)減	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了		年計	17. 2	17. 1.18		年度計	17. 4	17. 4. 終了予定	-	地域差指数	17. 5	17. 5. 終了予定	-
区分	提出状況				満足度	投入量																																																			
	予定	実績	期限	適合度																																																					
小売物価統計調査製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			実績 10,273 人日																																																			
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了																																																						
	16年報	17. 4	17. 4. 終了予定	-																																																					
消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了			前年度比 2,914 人日 (22%)減																																																			
	全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了																																																						
	年計	17. 2	17. 1.18																																																						
	年度計	17. 4	17. 4. 終了予定	-																																																					
	地域差指数	17. 5	17. 5. 終了予定	-																																																					

		(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び小売製表システムへ全面移行したことにより、人員が減少した。
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数 10,273 人日
当該項目の評価	A	
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、調査品目の変更などの消費者物価指数の平成 17 年基準改定に対応するための集計プログラムの修正等や、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことなどにより、投入量が順調に削減されるなど、月次の統計調査にもかかわらず、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」: 15 年度途中に導入した新システム（携帯端末プリズムを活用）の通年導入が 16 年度からであったため、前年度の実績投入量と比較すると表面上、投入量は大幅削減となるが、この影響を差し引いても、独立行政法人への移行後の業務全般にわたる事務の定着化により着実に事務の効率化が図られている。</p> <p>「有効性」: 小売物価統計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、消費者物価指数の基礎統計として、また、ゼロ金利・量的緩和政策の解除の基準として重要視される政策変数として、金融政策などの行政施策の企画立案において調査結果が利活用されているところ。</p>		

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (8) 家計調査
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																		
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">家計 収支 編</td> <td rowspan="3">二人 以上 の世 帯</td> <td>勤労</td> <td>調査月の翌月下旬</td> <td>翌月25日頃</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5"></td> <td rowspan="5">実績 35,729 人日  前年度比 1,540 人日 (4%)減</td> </tr> <tr> <td>非農 林</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月3日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>単身 世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>総 世帯</td> <td>全数</td> <td>調査月の翌月下旬～翌々月上旬</td> <td>翌々月11日頃</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">貯蓄 ・ 負 債編</td> <td rowspan="2">二人 以上 の世 帯</td> <td>非農 林</td> <td rowspan="2">調査月の4か月 後の下旬</td> <td rowspan="2">調査月の4 か月後の下 旬</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>全数</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分			提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	家計 収支 編	二人 以上 の世 帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃				実績 35,729 人日  前年度比 1,540 人日 (4%)減	非農 林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃		全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		単身 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		総 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃		貯蓄 ・ 負 債編	二人 以上 の世 帯	非農 林	調査月の4か月 後の下旬	調査月の4 か月後の下 旬			全数		
区 分						提出状況						満足度	投入量																																							
			予 定	実 績	期 限	適合度																																														
家計 収支 編	二人 以上 の世 帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃				実績 35,729 人日  前年度比 1,540 人日 (4%)減																																												
		非農 林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃																																																
		全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
	単身 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
	総 世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃																																																
貯蓄 ・ 負 債編	二人 以上 の世 帯	非農 林	調査月の4か月 後の下旬	調査月の4 か月後の下 旬																																																
		全数																																																		

区分	提出状況				満足度	投入量		
	予定	実績	期限	適合度				
合成数値編	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃	"	"		
	二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃				
		単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬			翌々月11日頃	
	総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃				
平成15年調査準調査世帯集計	二人以上の世帯		16.11	16.10.21			"	"
	単身世帯		16.11	16.10.21				
平成16年調査準調査世帯集計			平成17年度に継続	平成17年度に継続				
平成17年収支項目分類改訂に伴う事務			16.12	16.12.6				
消費者物価指数17年基準改訂に伴う特別集計			16.4	16.4.7				
<p>毎年行われる経常的な業務ではないため、別表記とした。</p> <p>(1) 投入量          独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び消費税の内税化に伴い家計簿記入本数が減少したことにより、全体事務処理量が低減し、人員が減少した。</p>								
当該業務に係る事業費用	当該業務に従事する職員数		35,729 人日					
当該項目の評価	A							

**【評価結果の説明】**

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、収支品目索引データベースを充実するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比4%減）されるなど、GDP推計にも活用される国の重要な月次の統計であるがゆえに速報性と正確性の両方が要求される中、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。

以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

**「必要性」:**

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

**「効率性」:**

独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が削減（前年度比4%減）されるなど、事務の効率化が図られている。

**「有効性」:**

家計調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、消費者物価指数への利用、行政施策の企画立案など関係方面において調査結果が利活用されているところ。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (9) 個人企業経済調査
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																																																																									
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th rowspan="2">集計区分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td rowspan="4">速報集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.7</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">実績 1,443 人日</td> </tr> <tr> <td>16.8</td> <td>16.8.6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16.11</td> <td>16.11.9</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17.2</td> <td>17.2.4</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td rowspan="4">確報集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.27</td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">前年度比 1,338 人日 (48%)減</td> </tr> <tr> <td>16.8</td> <td>16.8.26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>16.11</td> <td>16.11.18</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>17.2</td> <td>17.2.24</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務</td> <td>平成15年度集計</td> <td>16.5</td> <td>16.5.27</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年調査 構造調査に関する製表事務</td> <td>平成15年集計</td> <td>16.6</td> <td>16.6.24</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務	速報集計	16.5	16.5.7				実績 1,443 人日	16.8	16.8.6			16.11	16.11.9			17.2	17.2.4			平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	確報集計	16.5	16.5.27				前年度比 1,338 人日 (48%)減	16.8	16.8.26			16.11	16.11.18			17.2	17.2.24			平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	平成15年度集計	16.5	16.5.27					平成15年調査 構造調査に関する製表事務	平成15年集計	16.6	16.6.24				
区 分	集計区分	提出状況				満足度	投入量																																																																				
		予 定	実 績	期 限	適合度																																																																						
平成15年度第4四半期、16年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務	速報集計	16.5	16.5.7				実績 1,443 人日																																																																				
		16.8	16.8.6																																																																								
		16.11	16.11.9																																																																								
		17.2	17.2.4																																																																								
平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	確報集計	16.5	16.5.27				前年度比 1,338 人日 (48%)減																																																																				
		16.8	16.8.26																																																																								
		16.11	16.11.18																																																																								
		17.2	17.2.24																																																																								
平成15年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務	平成15年度集計	16.5	16.5.27																																																																								
平成15年調査 構造調査に関する製表事務	平成15年集計	16.6	16.6.24																																																																								

		(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び日本標準分類改訂に伴う遡及集計事務が平成 15 年度の単年度業務であったことにより、人員が減少した。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,443 人日
当該項目の評価	A		
<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が 16 年度には着実に図られたことにより、15 年度とは異なり、今年度は 2 か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減（前年度比 37% 減に相当）されるなど、着実に事務の効率化が図られ、その成果が表れている。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が順調に削減されるなど、事務の効率化が図られている。（注：平成 15 年度には単年度限りの業務（日本標準産業分類改訂に伴う遡及集計）があったため、16 年度の投入量を前年度と比較すると、表面上は大幅削減（48% 減）とみえる。）</p> <p><b>「有効性」:</b>          個人企業経済の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、行政施策の企画立案、景気動向の把握や中小企業振興のための基礎資料とされるなど関係方面において調査結果が活用されているところ。</p>			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項 (10) 科学技術研究調査																				
中期計画の記載事項																					
総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																			
	<p>ア 総務省が明示した基準に基づいて精度の高い製表結果を期限までに提出する。</p> <p>イ 製表結果の精度を確保するための対策を講じるとともに、プライバシー等の秘密の保護を含めたデータのセキュリティ対策の点検を実施する。</p>	<p>1 製表業務の実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 12</td> <td>16. 12. 8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 1,853 人日  前年度比 654 人日 (26%)減</td> </tr> </tbody> </table> <p>(1) 投入量 独立行政法人移行後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、人員が減少した。</p>		区 分	提出 状 況				満足度	投入量	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 12	16. 12. 8				実績 1,853 人日  前年度比 654 人日 (26%)減
区 分	提出 状 況				満足度	投入量															
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成16年調査	16. 12	16. 12. 8				実績 1,853 人日  前年度比 654 人日 (26%)減															
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,853 人日																		

当該項目の評価	A
<p><b>【評価結果の説明】</b>          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。また、委託者との相談により疑義照会業務を引き受け、これを迅速かつ的確に処理するとともに、独立行政法人への移行後、業務全般にわたって事務の定着化が16年度には着実に図られたことにより、15年度とは異なり、今年度は2か年度分の事務の効率化が図られ、投入量が削減（前年度比26%減）されるなど、着実に効率化が図られ、その成果が表れている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>          15年度は事務の効率化の進ちよくが遅くB評価であったが、今年度には、独立行政法人移行後の業務全般にわたる事務の定着化が着実に浸透し、2か年度分の事務の効率化が図られたことにより、投入量が前年度比26%減となった。</p> <p><b>「有効性」:</b>          科学技術研究調査の製表においては、委託者からの要求内容に応じた（基準に合致した）処理を行い、製表結果を期限までに委託者に提出したことにより、委託者における迅速な統計調査結果の提供（公表）が行われ、科学技術基本計画などの行政施策の企画立案、地域・産業の振興など関係方面において調査結果が利活用されているところ。</p>	

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項														
中期計画の記載事項															
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。															
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果															
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）													
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>受託製表に関する事務 (1) 実施状況 製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="1050 719 2024 1086"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 10,614人日  予定比 1,855 人日 (21%)増</td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 投入量 新規委託業務及び事務の変更に対応したため人員が増加した。</p>		区 分	提 出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	受託調査				実績 10,614人日  予定比 1,855 人日 (21%)増
区 分	提 出 状 況		満足度		投入量										
	期 限	適合度													
受託調査				実績 10,614人日  予定比 1,855 人日 (21%)増											

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (1) 人事院職員福祉局委託業務(民間企業の勤務条件制度等調査)																				
中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 民間企業の勤務条件制度等調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 4</td> <td>16. 4.26</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>17. 4</td> <td>17. 4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成15年調査	16. 4	16. 4.26			平成16年調査	17. 4	17. 4終了予定	-	
区 分	提出状況				満足度																
	予 定	実 績	期 限																		
平成15年調査	16. 4	16. 4.26																			
平成16年調査	17. 4	17. 4終了予定	-																		
当該業務に係る事業費用	7,351,648千円の内数	当該業務に従事する職員数	438人日																		
当該項目の評価	A																				
<p>【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p>																					

<p>「効率性」: 投入量は当初予定比7%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p>
<p>「有効性」: 公務員制度の運営など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (2) 人事院給与局委託業務(国家公務員給与等実態調査、職種別民間給与実態調査、家計調査特別集計(標準生計費・住宅関係・各分位関係)、平成11年全国消費実態調査特別集計(標準生計費関係)遡及集計)
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 国家公務員給与等実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 8</td> <td>16. 7.21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成17年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 職種別民間給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>16. 7</td> <td>16. 7.21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 8	16. 7.21				平成17年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-			区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	16. 7	16. 7.21			
区 分	提出状況				満足度																																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																																				
平成16年調査	16. 8	16. 7.21																																						
平成17年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																					
区 分	提出状況				満足度																																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																																				
平成16年調査	16. 7	16. 7.21																																						

3 家計調査特別集計（標準生計費・住宅関係・各分位関係）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	16. 9	16. 8.27			
平成16年調査	17. 6	17. 6終了予定	-		

4 平成11年全国消費実態調査特別集計（標準生計費関係）遡及集計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成11年調査 (平成15年度委託分)	16. 9	16. 8.27			
平成11年調査 (平成16年度委託分)	17. 6	-	-		

ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた集計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	347 人日
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:          投入量は当初予定比9%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の増加）によるものであるため、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」:          人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>			



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (3) 総務省人事・恩給局委託業務(国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査、国家公務員退職手当実態調査)																																										
中期計画の記載事項 府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																											
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="967 738 2112 951"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>16. 9</td> <td>16. 9.21</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年度調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 2 国家公務員退職手当実態調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="990 1197 2112 1350"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>17. 2</td> <td>17. 2.17</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	16. 9	16. 9.21				平成16年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-			区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査	17. 2	17. 2.17			
区 分	提出状況				満足度																																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																																							
平成15年度調査	16. 9	16. 9.21																																									
平成16年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																								
区 分	提出状況				満足度																																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																																							
平成16年調査	17. 2	17. 2.17																																									

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,047 人日
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>(追加業務の受託について)</p> <p>なお、平成 15 年度国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査で当初予定には無い追加業務(集計事項の追加・変更)を受託したが、これに迅速かつ的確に対応し、予定どおり結果表を提出するなど、効率的な業務が行われている。</p> <p>「必要性」:</p> <p>秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:</p> <p>投入量は当初予定比で 45% 増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更(集計事項の変更)があったことによる増加(当初予定比 19% 増)や照会対応などがあったためであり、特段問題ないと考えられる。よって、効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」:</p> <p>人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (4) 総務省自治財政局委託業務(地方公務員給与実態調査特別集計)																	
中期計画の記載事項																		
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 地方公務員給与実態調査特別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況																
		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 9</td> <td>16. 9.24</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成15年調査	16. 9	16. 9.24			
区 分	提出状況			満足度														
	予 定	実 績	期 限															
平成15年調査	16. 9	16. 9.24																
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	65人日															
当該項目の評価	A																	
<b>【評価結果の説明】</b> 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																		

<p>「<u>効率性</u>」:</p> <p>新たに自治財政局から受託した業務であるが、他の調査と比較し投入量も妥当なものであり、提出期限などにも特段の問題は生じていない。なお、次年度以降の実施状況に注目したい。</p>
<p>「<u>有効性</u>」:</p> <p>人事行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (5) 公害等調整委員会事務局委託業務(公害苦情調査)																				
中期計画の記載事項																					
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																					
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																					
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																			
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 公害苦情調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>16. 11</td> <td>16. 11. 5</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	16. 11	16. 11. 5			
区 分	提出状況				満足度																
	予 定	実 績	期 限	適合度																	
平成15年度調査	16. 11	16. 11. 5																			
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	310人日																		
当該項目の評価	A																				
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「非常に満足できる」という状況である。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																					

「効率性」:

投入量が当初予定比で45%増となっているが、これは平成16年度公害苦情調査において、基準書の内容変更の連絡（主に調査票の様式の変更）があり、これへの対応（準備事務）のため投入量が増加したものであり、また、15年度公害苦情調査はほぼ予定どおりの投入量であり、委託者の満足度も高く、問題はないと思われる。

「有効性」:

環境行政の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (6) 財務省委託業務(家計調査特別集計(特定品目))																						
中期計画の記載事項																							
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																							
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																							
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																					
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 家計調査特別集計(特定品目) (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="990 730 2069 900"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="3">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査</td> <td>16. 10</td> <td>16. 8.30</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況			満足度	予 定	実 績	期 限	平成15年調査	16. 10	16. 8.30			平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-	
区 分	提出状況			満足度																			
	予 定	実 績	期 限																				
平成15年調査	16. 10	16. 8.30																					
平成16年調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																				
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,371 人日																				
当該項目の評価	A																						
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。  「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。																							

<p>「効率性」: 投入量は当初予定比で 16%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の変更）があったためであり、これ以外は予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。</p>
<p>「有効性」: 税体系の在り方の検討など行政施策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>



中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (7)文化庁委託業務(平成11年サービス業基本調査芸術関連産業特別集計)		
中期計画の記載事項			
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)	
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 平成11年サービス業基本調査芸術関連産業特別集計 (1)実施状況 平成16年度に委託が予定されていた集計については、文化庁の都合により委託されなかった。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	人日
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (8) 厚生労働省委託業務(雇用動向調査、賃金構造基本統計調査)																																																												
中期計画の記載事項																																																													
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																																													
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																																													
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																																											
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 雇用動向調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="992 730 2096 935"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査 下半期</td> <td>16. 5</td> <td>16. 5.12</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>年 計</td> <td>16. 5</td> <td>16. 5.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成精度計算</td> <td>16.11</td> <td>16.11.16</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年調査 上半期</td> <td>16.10</td> <td>16.10.25</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 賃金構造基本統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" data-bbox="992 1161 2096 1329"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査 事業所票</td> <td>16.10</td> <td>16.10.20</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>個人票</td> <td>17. 1</td> <td>17. 1.31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年調査 下半期	16. 5	16. 5.12				年 計	16. 5	16. 5.25				達成精度計算	16.11	16.11.16				平成16年調査 上半期	16.10	16.10.25				区 分	提 出 状 況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査 事業所票	16.10	16.10.20				個人票	17. 1	17. 1.31			
区 分	提 出 状 況				満足度																																																								
	予 定	実 績	期 限	適合度																																																									
平成15年調査 下半期	16. 5	16. 5.12																																																											
年 計	16. 5	16. 5.25																																																											
達成精度計算	16.11	16.11.16																																																											
平成16年調査 上半期	16.10	16.10.25																																																											
区 分	提 出 状 況				満足度																																																								
	予 定	実 績	期 限	適合度																																																									
平成16年調査 事業所票	16.10	16.10.20																																																											
個人票	17. 1	17. 1.31																																																											

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	919 人日
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】          委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。          以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:          投入量が当初予定比で 121% 増となっているが、これは集計事項の追加（平成 15 年雇用動向調査の達成精度計算）、新産業分類による集計要請、結果表の Excel 化要請（平成 16 年雇用動向調査）及び基準書の内容変更（平成 17 年賃金構造基本統計調査）への対応による増加（69% 増）や照会対応などによるものであり、問題はないと考えられる。</p> <p>「有効性」:          雇用対策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (9) 経済産業省委託業務(商業統計調査)					
中期計画の記載事項						
府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。						
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果						
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)				
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 商業統計調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況				
		区分	提出状況			満足度
			予定	実績	期限	適合度
	平成16年簡易調査 速報集計	17.4	17.4終了予定	-		
	確報集計	平成17年度に 継続	平成17年度 に継続			
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	212人日			
当該項目の評価	A					
【評価結果の説明】 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、受託者からの依頼内容が前回受託時に比べ大幅に変更されており、これに迅速に対応するため結果表自動審査システム開発などの業務が新たに発生したため、投入量が大幅に増加したが、製表業務が本格的に開始される17年度においては、今回のシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待できる。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。						

<p>「必要性」: 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p>
<p>「効率性」: 投入量が当初予定比 159%増となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の変更）があり、これへの対応のため結果表自動審査システムの開発に投入量が増加したが、次年度においては、このシステム開発により業務の一層の効率化と投入量の大幅な削減が図られることが期待でき、問題ないと考えられる。</p>
<p>「有効性」: 経済対策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。</p>

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (10) 国土交通省総合政策局委託業務（自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査）、内航船舶輸送統計調査、建設工事統計調査、建築着工統計調査、海難統計、船舶船員統計調査（船員調査・船舶調査）、船員労働統計調査、建築物滅失統計調査、住宅用地完成面積調査、建設総合統計）
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）																												
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 自動車輸送統計調査（特別積合せトラック調査） (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年10月調査 結果表</td> <td>16. 6</td> <td>16. 7.23</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成16年6月調査 内容検査 結果表</td> <td>16.12 17. 2</td> <td>16.12. 3 17. 3.16</td> <td>他責</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10月調査 内容検査</td> <td>17. 4</td> <td>17.4終了予定</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>ア 提出状況 平成15年10月調査及び平成16年6月調査の結果表については、国土交通省総合政策局での事務スケジュールが見直しされ、併せて業務終了予定時期が変更（平成15年10月調査については平成16年7月に、平成16年6月調査については17年3月に）され、それぞれ変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。</p>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年10月調査 結果表	16. 6	16. 7.23	他責			平成16年6月調査 内容検査 結果表	16.12 17. 2	16.12. 3 17. 3.16	他責			10月調査 内容検査	17. 4	17.4終了予定	-		
区 分	提出状況				満足度																									
	予 定	実 績	期 限	適合度																										
平成15年10月調査 結果表	16. 6	16. 7.23	他責																											
平成16年6月調査 内容検査 結果表	16.12 17. 2	16.12. 3 17. 3.16	他責																											
10月調査 内容検査	17. 4	17.4終了予定	-																											

2 内航船舶輸送統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年度自家用 船舶輸送実績調査	16. 6	16. 6.25			
平成16年内航船舶 輸送実績調査	16. 4~17. 3	16. 4~17. 3			

3 建設工事統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年建設工事 施工統計調査	17. 2	17. 2. 9			
建設工事受注動態 統計調査	データ持込後 速やかに行う。	データ持込後 速やかに終了。			-
毎月					
15年度計	16. 5	16. 4.28			
15年度報	16. 6	16. 5.24			
16年計	17. 2	17. 2.16			

4 建築着工統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	データ持込後速やかに やかに行う。	データ持込後速やかに 終了。			
15年度計	16. 5	16. 4.28			
16年上半期計	16. 8	-			-
16年度上半期計	16.11	-			
16年計	17. 2	17. 1.19			

ア 提出状況

平成16年度に委託が予定されていた平成16年上半期計及び平成16年度上半期計については、集計を行わないこととなり委託されなかった。

5 海難統計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	16. 7	16. 6.30			



6 船舶船員統計調査（船員調査・船舶調査）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査 船舶調査	17. 1	17. 2.16	他責		
船員調査	17. 3	17. 3.23			

ア 提出状況

船舶調査については、国土交通省総合政策局での疑義処理事務が予定以上に期間を要したため、協議の上、当初予定より約2週間遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

7 船員労働統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査					
一般船舶簡略調査12月分	16. 6	16. 6. 7			
漁船調査	16. 8	16. 8. 3			
平成16年調査					
一般船舶詳細調査6月分	17. 1	16.12.22			
達成精度計算	17. 3	17. 3.14			
特殊船調査	17. 1	17. 1.17			

8 建築物滅失統計調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	調査票持込から 1か月後。	調査票持込から 1か月後に終了。			-
15年計	16. 4	16. 3. 5			
15年度計	16. 6	16. 6. 9			

9 住宅用地完成面積調査

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年調査	17. 1	17. 2.16	他責		-

ア 提出状況

国土交通省総合政策局からの個別データ修正依頼に対応したため、協議の上、予定より約1か月遅れて平成17年2月に製表結果を提出した。

10 建設総合統計  
(1) 実施状況  
製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
毎月	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内	建設工事統計調査（建設工事受注動態統計調査）、建築着工統計調査審査完了から5日以内に終了。			
15年度計	16. 5	16. 5.13			
16年計	17. 2	17. 2.15			

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	4,305 人日
-------------	--	--------------	----------

当該項目の評価	A
---------	---

**【評価結果の説明】**  
 委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、また、委託者側の事情により提出期限を延長されたものを除き、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についてもほぼ「満足できる」という状況である。  
 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

**「必要性」:**  
 秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

**「効率性」:**  
 投入量が当初予定比 21%増となっているが、これは 16 年建設工事統計調査において前回受託時に比べ受託業務内容に変更（チェックリスト審査業務の追加）による増加（5%増）結果表の E x c e l 化要請、照会対応などのためであり、問題ないと考えられるその他の調査においては、ほぼ予定どおりであり、全体としては効率的な業務運営が行われた。

**「有効性」:**  
 住宅政策や交通政策などの企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (11) 国土交通省土地・水資源局委託業務(平成15年法人土地基本調査、平成15年住宅・土地統計調査特別集計(世帯に係る土地基本集計))
-----------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的な数値があれば記入)																
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 平成15年法人土地基本調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提 出 状 況</th> <th rowspan="2">満 足 度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適 合 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年調査 確報集計</td> <td>17. 3</td> <td>17. 3.25</td> <td></td> <td></td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提 出 状 況				満 足 度	予 定	実 績	期 限	適 合 度	平成15年調査 確報集計	17. 3	17. 3.25			-
区 分	提 出 状 況				満 足 度													
	予 定	実 績	期 限	適 合 度														
平成15年調査 確報集計	17. 3	17. 3.25			-													

2 平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計）

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査 速報集計	17. 1	17. 2.28	自責	×	-
確報集計	17. 6	17.6終了予定	-		

ア 提出状況

速報集計については、集計データの取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約 1 か月遅れて平成17年 2 月に製表結果を提出した。

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	1,037 人日
-------------	--	--------------	----------

当該項目の評価	B
---------	---

【評価結果の説明】

平成 15 年住宅・土地統計調査特別集計（世帯に係る土地基本集計）の速報集計については、集計データの取扱いの誤りなどのため、再集計を行い、協議の上、予定より約 1 か月遅れて平成 17 年 2 月に製表結果を提出した。今後の対策として、委託元との連絡・確認をより一層緊密に行うとともに、集計事務におけるチェック体制の更なる整備を行い、一層の正確性確保に努めることとされている。また、その他の調査については、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行い、定められた期限までに製表結果を提出している。

以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量が増加しているが、住宅・土地統計調査特別集計で集計データの取扱いの誤りへの対応が必要であったためである。

「有効性」:

土地政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (12) 国土交通省自動車交通局委託業務(旅客自動車運送事業輸送実績調査、貨物自動車運送事業輸送実績調査)																																										
中期計画の記載事項 府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。																																											
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果																																											
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																																									
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	1 旅客自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="992 735 2056 858"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>17. 1</td> <td>17. 1.31</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 2 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。  表 製表業務の実施状況 <table border="1" data-bbox="992 1074 2067 1366"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成14年度調査</td> <td>16. 8</td> <td>16. 7.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>平成15年度調査</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>平成17年度に継続</td> <td>-</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成15年度調査	17. 1	17. 1.31				区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成14年度調査	16. 8	16. 7.28				平成15年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-		
区 分	提出状況				満足度																																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																																							
平成15年度調査	17. 1	17. 1.31																																									
区 分	提出状況				満足度																																						
	予 定	実 績	期 限	適合度																																							
平成14年度調査	16. 8	16. 7.28																																									
平成15年度調査	平成17年度に継続	平成17年度に継続	-																																								

当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	470 人日
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」:          秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p>「効率性」:          投入量は当初予定比で 17%減となっているが、これは前回受託時に比べ受託業務内容に変更（集計事項の変更）があったためであり、これ以外は予定どおりであり、全体としては効率的な業務運営が行われた。</p> <p>「有効性」:          交通政策の企画立案等関係方面において調査結果の利活用が期待される</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 受託製表に関する事項 (13) 都道府県委託業務(労働力調査都道府県別集計、平成15年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計)
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果(具体的数値があれば記入)																						
	委託府省等が明示した基準に基づいて期限までに製表結果を各府省等に提出する。	<p>1 労働力調査都道府県別集計 (1) 実施状況 製表業務の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="4">提出状況</th> <th rowspan="2">満足度</th> </tr> <tr> <th>予 定</th> <th>実 績</th> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年調査 四半期平均 年平均</td> <td>四半期末月 の翌月下旬 17. 1</td> <td>四半期末月 の翌月下旬 17. 1.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均</td> <td>17. 1</td> <td>17. 1.28</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出状況				満足度	予 定	実 績	期 限	適合度	平成16年調査 四半期平均 年平均	四半期末月 の翌月下旬 17. 1	四半期末月 の翌月下旬 17. 1.28				埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均	17. 1	17. 1.28			
区 分	提出状況				満足度																			
	予 定	実 績	期 限	適合度																				
平成16年調査 四半期平均 年平均	四半期末月 の翌月下旬 17. 1	四半期末月 の翌月下旬 17. 1.28																						
埼玉県遡及集計 平成14年第1四半期平均 ～平成16年第3四半期平均	17. 1	17. 1.28																						



2 平成 15 年住宅・土地統計調査県内ブロック別集計

(1) 実施状況

製表業務の実施状況は、表のとおりである。

表 製表業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年調査	17. 4	17. 4終了予定	-		

ア 提出状況

都道府県からの委託に基づいて平成 17 年 3 月までに製表結果の提出を行ったが、その後、総務省統計局から基準の変更があったため、再集計を行い提出する予定である。

当該業務に係る事業費用

当該業務に従事する職員数

93 人日

当該項目の評価

【評価結果の説明】

委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。以上のことから、目標を十分達成していると判断した。

「必要性」:

秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において製表業務を実施させることが必要不可欠である。

「効率性」:

投入量はほぼ予定どおりであり、効率的な業務運営が行われた。

「有効性」:

都道府県別住宅建設や土地政策の企画立案等きめ細やかな行政運営に資するほか、関係方面において調査結果の利活用が期待される。

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項
-----------	-----------------------------------------------------------------------------------------

中期計画の記載事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果

小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）												
情報の蓄積、加工その他の処理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次の事項について、総務省が明示した基準に基づいて情報の蓄積、加工その他の処理を行う。</li> <li>（1）統計情報データベースシステム</li> <li>（2）局内時系列データベース</li> <li>（3）平成12年に実施された国勢調査、平成13年に実施された事業所・企業統計調査によるリンクメッシュ統計</li> <li>（4）平成13年に実施された事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計</li> <li>（5）地域メッシュ統計の集計結果を世界測地系へ変換</li> <li>（6）社会・人口統計体系</li> <li>（7）人口推計</li> <li>（8）住民基本台帳人口移動報告</li> <li>（9）事業所・企業データベース</li> <li>（10）日本統計月報</li> </ul>	<p>統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項</p> <p>(1) 実施状況</p> <p>製表業務全体の実施状況は、表のとおりである。</p> <p>表 製表業務の実施状況</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区 分</th> <th colspan="2">提出 状 況</th> <th rowspan="2">満足度</th> <th rowspan="2">投入量</th> </tr> <tr> <th>期 限</th> <th>適合度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>加工統計関係調査</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実績 4,051人日  予定比 2,608 人日 (39%)減</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	提出 状 況		満足度	投入量	期 限	適合度	加工統計関係調査				実績 4,051人日  予定比 2,608 人日 (39%)減
区 分	提出 状 況			満足度	投入量									
	期 限	適合度												
加工統計関係調査				実績 4,051人日  予定比 2,608 人日 (39%)減										

1 統計情報データベースシステム

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第1表のとおりである。

第1表 業務の実施状況

区分	登録状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
当該システムの運用 収録データの拡充 整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了			

2 局内時系列データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第2表のとおりである。

第2表 業務の実施状況

区分	登録状況				満足度
	予定	実績	期限	適合度	
収録データの 拡充整備	収録データの公表時に随時対応	収録データの公表時に随時終了			

3 地域メッシュ統計関係

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第3表のとおりである。

第3表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成12年国勢調査、平成13年事業所・企業統計調査等によるリンクメッシュ統計	16. 7	16. 7.12			
平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計	(16.10)	16.10.27			
地域メッシュ統計の集計結果の世界測地系への変換	(17. 3)	17.7終了予定			

ア 提出状況

平成13年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計については、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成16年11月に提出することとされ、期限どおり製表結果を提出した。

地域メッシュ統計の集計結果の世界測地系への変換についても、年度計画作成時に依頼される事務の内容が明確でなかったため、依頼内容が提示された段階で総務省統計局と調整を行い、事務内容及びスケジュールを定めた。この結果、製表結果を平成17年7月に提出することとされ、基準に基づいて製表業務を進めている。

4 社会・人口統計体系

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第4表のとおりである。

第4表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成15年度データ収集・整備 市区町村データの収集・整備	16. 6	16. 6.16			
平成16年度データ収集・整備 都道府県データの収集・整備	17. 3	17. 3. 8			
市区町村データの収集・整備	平成17年 度に継続	平成17年 度に継続	-		

ア 満足度

定められた期限までに製表結果を提出したものの、準備段階で相互の理解に齟齬があり、製表事務に係る調整が煩雑になった。その後は、総務省統計局と十分な意思疎通を図るなどして、より連携を密にして改善を図っている。

5 人口推計

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第5表のとおりである。

第5表 業務の実施状況

区 分	提出状況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
人口推計集計 基礎人口連絡表	毎月上旬	毎月上旬終了			
人口推計年報 結果表	17. 2	17. 2.15			

6 住民基本台帳人口移動報告

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第6表のとおりである。

第6表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
インプットデータの作成	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2			
結果表出力 四半期・月別結果表	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2	16. 5、16. 8、 16.11、17. 2			
16年 結果表	17. 3	17. 3. 3			

ア 満足度

平成16年5月の結果表提出において、最終的な提出期限に間に合ったものの、一部不適切な処理があり、再演算を行ったため、事務処理手順を見直すなど再発防止のための措置を講じた。なお、平成17年度からは、データ入力について、住民基本台帳ネットワークを利用したシステム改善が図られる予定。

7 事業所・企業データベース

(1) 実施状況

業務の実施状況は、第7表のとおりである。

第7表 業務の実施状況

区 分	提 出 状 況				満足度
	予 定	実 績	期 限	適合度	
平成16年度蓄積データの登録及び整備	随時	随時終了			

		8 日本統計月報 (1) 実施状況 平成 16 年度においては、総務省統計研修所で処理を行うことに変更されたため、統計センターへの委託はなかった。	
当該業務に係る事業費用	7,351,648 千円の内数	当該業務に従事する職員数	4,051 人日
当該項目の評価	B		
<p><b>【評価結果の説明】</b>  全体としてはほとんど、委託者から提示された基準に基づき製表業務が行われ、定められた期限までに製表結果が提出され、委託者からの満足度についても「満足できる」という状況である。なお、住民基本台帳人口移動報告の製表において一部不適切な対応がみられたが、迅速な対応がなされ、再発防止策が行われている。  以上のことから、目標を概ね達成していると判断した。</p> <p><b>「必要性」:</b>  秘密の保護、結果精度の保持を図り、政府統計に対する信頼性の確保及び統計技術の向上に資するためには、製表に関する専門的な知見・能力を有する職員及びシステムを有し、かつ情報管理・セキュリティ対策が徹底されている「独立行政法人統計センター」において統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する業務を実施させることが必要不可欠である。</p> <p><b>「効率性」:</b>  投入量が当初予定比 39%減となっているが、これは主に製表計画の策定段階において受託業務内容が詳細に確定していなかったことによる予定と実績の乖離に起因するものである。(地域メッシュ統計については、平成 13 年事業所・企業統計調査の同定データ整備の事務量が予定より少なかったため、投入量が減少し、また、世界測地系への変換集計について、予定投入量作成の段階では、事務の範囲及び事務内容等が明確でなく暫定的なものであったため、投入量が減少した。事業所データベースについては、母集団情報の更新について、統計局からの事務の依頼が予定より少なかったため、投入量が減少した。)</p> <p><b>「有効性」:</b>  行政施策の企画立案のほか、学術研究、民間事業活動など幅広く加工統計データが利活用されている。</p>			

中期計画の該当項目	第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 4 技術の研究に関する事項	
中期計画の記載事項		
より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的に行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。 また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
技術研究を専任で行う組織の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>外部研究者を非常勤職員として採用することの適否、実施時期等について検討し、必要に応じて採用を行う。また、統計センター内に設置する研究会等への外部研究者の参加を推進する。</li> </ul>	外部研究者の積極的活用による技術研究体制を充実するため、非常勤の研究職員を1人採用し、集計表の秘匿処理法に関する研究に従事させるとともに、統計技術の専門家を研究会メンバーに加えるなど、研究の推進体制を充実。
製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いた研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究計画 ア データ・エディティングに関する研究 前年度における新しい手法に関する研究成果を踏まえ、エディティング及び補定の方法について、外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、効果的な手法の研究をさらに推進する。</li> <li>イ 統計分類の自動格付に関する研究 前年度における事業所・企業統計調査の産業分類自動格付法の研究成果を踏まえ、統計分類の自動格付法に関する外国統計機関等における最近の研究動向及び国内外の研究機関等における関連分野の研究動向を把握し、自動格付法の改善に関する研究をさらに推進する。</li> </ul>	<p>製表業務の中核の一つであるデータ・エディティングに関する技術の向上及び業務の効率化に資するため、諸外国における研究動向の把握・分析に努めるとともに、外部有識者をメンバーとした「データ・エディティング研究会」を開催し、欠測値の補定法（内訳項目の補定法等）に関する研究等を実施したほか、学会等でその成果を発表。 研究成果としては、新たな補定法が見出されたが、業務への適用については、更なる技術的改良が必要と判断され、この成果を踏まえ、平成17年度は効果的な手法の研究を更に推進。</p> <p>製表業務の中核の一つである分類格付事務の自動化を図るため、国内外における関連研究の動向把握・分析に努めるとともに、産業分類の自動格付に関する研究を実施し、自動格付法の改善を実現。 この成果は平成17年度から製表業務により効果的に適用予定。</p>



	<p>ウ 統計ニーズの多様化に対応した製表方法に関する研究          外国統計機関、研究機関等における最近の研究動向を把握し、オーダーメイド集計や新たな製表方法、秘匿処理等統計ニーズの多様化に対応する方法に関する研究を行う。</p> <p>エ 情報処理技術に関する研究          (ア) プログラミング言語に関する研究          機種やOSに依存しないプログラミング言語として、Java言語の導入の適否について検討する。</p> <p>(イ) プログラミングの標準化等に関する研究          システム開発の効率性を向上させるため、既存システムの標準化・部品化を図る。          また、プログラムの維持・管理を容易にするため、PC系システムを中心に、開発過程で作成するドキュメントを整備し、必要に応じて、システム開発基準書の見直しを行う。</p> <p>(ウ) ナレッジマネジメントシステムに関する研究          業務の高度化・効率化のためのナレッジマネジメントシステムについて、民間企業における活用状況を把握し、試験的な導入を視野に入れた研究を行う。</p>	<p>従来から要望の高い地方公共団体の独自集計などの統計ニーズの多様化に柔軟に対応した製表方法を検討・導入するため、国内外の研究動向等の把握・分析に努めるとともに、オーダーメイド集計に適した既存ソフトウェアのリストアップ及び機能比較、オーダーメイド集計や詳細集計に対応した個人情報等の秘匿処理に関する研究を実施。          この成果を踏まえ、平成17年度は業務への適用を目指し、製表方法の研究を更に推進。</p> <p>研究・開発用LANシステムを用い、Javaによるテストプログラムを開発し、LinuxなどのWindows以外のOSでの動作検証を行い、動作を確認。本研究成果は、平成17年度から一部製表システムの開発に試験的に使用する予定。</p> <p>システム開発における標準化支援のための技術サービスを試行的に導入し、既存システムをモデルとした開発業務の標準化、部品化等の検討を推進。</p> <p>統計センター内における情報共有化を推進するため、文書共有のためのシステム構築を一層進めるとともに、業務ノウハウや製表技術の共有化による業務の高度化・効率化を一層向上させるために必要な機能、体制などを更に検討。</p>	
当該業務に係る事業費用	8,387 千円	当該業務に従事する職員数	30 人の内数

当該項目の評価	A
<p><b>【評価結果の説明】</b></p> <p>外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が着実に進められている。今後ともその充実・強化に努められたい。</p> <p>製表業務で中核を占める分類格付事務の自動格付は、現在の情報通信技術では非常に困難なものとされている。特に、項目や分類の格付事務の自動化は難しいとされている中、産業分類の格付については、15年度に開発に着手し、16年度において「産業分類自動格付システム」として構築、17年度において、平成18年事業所・企業統計調査準備事務に適用することとしており、研究成果の製表実務への適用を実現したことは高く評価できる。</p> <p>この研究成果の製表業務への適用による効率化への波及効果に期待するとともに、今後とも、適用状況の把握、効果、評価を適時的確に実施し、今後の技術研究業務へのフィードバックを図るべき。</p> <p>このほか、オーダーメイド集計に関する研究とともに、欠測値の補定法、秘匿処理、プログラミング言語及び標準化等の研究も進み、製表業務への適用に向けた努力がなされている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>なお、現中期計画期間内に研究成果が製表業務に確実に適用されるようにするため、研究体制を充実・強化するのみならず、研究業務の計画的な実施に取り組むべき。</p> <p><b>「必要性」:</b></p> <p>国民のニーズに対応した正確な統計データを政府が多角的に提供するためには、統計センターの製表技術のレベルアップを図ることが必要である。このため、統計センターの製表業務が迅速かつ正確に、また、効率的に行われる必要があり、経費削減に努めるだけでなく、上記研究成果を業務に適用することが必要不可欠であると言える。</p> <p><b>「効率性」:</b></p> <p>外部からの研究担当職員の採用、外部有識者を活用した研究会の開催など、研究体制面での充実が図られており、また、研究成果の製表業務への適用も実現に向け歩き出しており、効率的な業務運営がなされている。</p> <p><b>「有効性」:</b></p> <p>上記の研究成果が製表業務に適用されれば、統計センターの業務運営はさらに効率的になされるものと期待される。</p>	

中期計画の該当項目 第3 予算（人件費の見積りを含む。） 収支計画及び資金計画			
中期計画の記載事項			
予算、収支計画及び資金計画については別添1による。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	・ 適正な財務管理を行う。	LAN機器の合理化、積極的な競争入札の実施等により業務経費の効率化を実現（現中期計画の期末目標値3%以上削減に対して、これに近い2.3%の削減を実現） 収支計画、資金計画については、当初計画額を下回る費用抑制を実現。	
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	A		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>達成目標である「財務管理の適正性」に関する評価については、次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今期は、退職手当を除く人件費について、費用進行基準から期間進行基準に変更した。これにより期間対応予算で計上する収益と実績である費用との差異が発生することから、従来の費用発生基準に比べて、230百万円の利益計上となった。透明性と国民への説明責任を考えた場合には、より前進した会計処理の変更と考えられるので、評価される。今後は、予算と実績との重大な齟齬が発生していないか、対応関係の充分性に配慮する必要がある。</li> <li>・ 交付金債務11億円と今後短期支払い予定の未払金債務11億円があるが、現状では処理上の問題はなし。</li> <li>・ 当期利益が、224百万円ほど計上されているが、これは、上記会計処理基準の変更による期間進行基準の利益計上とリース取引の資産計上処理において発生した支払利息分のもので、特に問題はないもの。</li> </ul> <p>総合すると、問題点として運営費交付金債務の未執行があるものの、前期比増減は僅少であり、適正な財務管理を行っている。</p> <p>「必要性」: 必要性に関しては、予算管理を適切に行うことは、独立行政法人の前提条件である。</p> <p>「効率性」: 予算各種計画の立案とその管理は、独立行政法人のサービスそのものと直接関係がないものの、そのサポートとしての機能を果たす必要があると思われる。</p> <p>「有効性」: 予算の設定、実績の確定、予算と実績の差異分析等に関する財務書類の限りでは、有効な財務・会計管理を行っている判断した。</p>			

中期計画の該当項目 第4 短期借入金の限度額			
中期計画の記載事項			
各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を2.6億円とする。			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第5 重要な財産の処分等に関する計画			
中期計画の記載事項			
なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目 第6 剰余金の使途			
中期計画の記載事項			
1 IT関連機器の整備 2 人材育成、能力開発 3 職場環境の改善 4 広報、成果の発表・展示			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価	該当なし		
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画		
中期計画の記載事項			
該当なし			
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果			
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）	
	該当なし		
当該業務に係る事業費用		当該業務に従事する職員数	
当該項目の評価			
【評価結果の説明】			
「必要性」:			
「効率性」:			
「有効性」:			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 2 人事に関する計画	
中期計画の記載事項		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
人材の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>首都圏のみならず、地方において業務説明会を開催すること等により優秀な職員の採用に努める。</li> </ul>	<p>平成16年5月に8都道県（北海道、青森県、岩手県、宮城県、東京都、新潟県、福岡県及び宮崎県）の主要都市にある18の専門学校に出向き、業務説明会を実施したほか、新規採用パンフレットの作成などを通じ、優秀な職員を採用。</p> <p>広い視野に立った人材養成の観点から、引き続き統計局等と四半期ごとに人事交流を実施。</p>
専門知識を有する職員の採用	<ul style="list-style-type: none"> <li>高度な製表手法や情報処理の知識等を有する職員を確保するため、外部研究者を非常勤職員として採用することの適否、実施時期等について検討し、必要に応じて採用を行う。</li> </ul>	<p>専門的知識を有する者を非常勤職員として採用するため、非常勤職員の基本給の額を職務の内容等に応じて定めることができるよう非常勤職員就業規則を改正し、製表技術に関する研究業務に当たる非常勤職員を1人採用。</p>
職員に対する評価制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員の能力や業績について明確かつ適正な評価を行うため、統計センターの業務の特性に適合した評価の手法や基準等について、専門家の意見や民間の事例等を踏まえつつ、新たな評価制度（STEP制度）を構築する。このため、16年度は、職員の能力向上に必要な「職位別要求能力一覧表」を作成するなどの準備を進めるとともに、一部職員に対し試行的にSTEP制度を適用する。</li> </ul>	<p>「目標による管理」の手法による評価制度の本格的定着化のため、専門チームにおいて制度体系や実施方法等を検討し、翌年度に向けた改善策を取りまとめるとともに、マニュアル、職位・担当業務ごとに必要な知識・技術をまとめた「要求能力一覧表」等を作成。</p> <p>なお、業績に関する「組織目標」について課長代理相当職以上の職員に適用（係長相当職は試行）するとともに、個人の「能力目標」について課長代理相当職以上の職員及び係長相当職以下の一部の職員に試行的に導入。</p>



<p>人員の削減等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人員の削減等を行う</li> <li>ア 平成 16 年度は、業務の効率化により 15 人の職員を削減し、常勤職員の数を 923 人に見込む。なお、ここでいう常勤職員の数には、独立行政法人の組織、運営及び管理に係る共通的な事項に関する政令第 4 条で定める者を含まない。</li> <li>イ 統計センターの業務に関して専門性を有する職員を有効に活用するため、定年退職職員について 11 人を再任用職員として採用する。</li> </ul>	<p>平成 16 年度末現在の常勤職員数は 904 人（前年度比 17 人減）。</p> <p>業務に関して専門的知識を有する人材を有効に活用するため、平成 15 年度末定年退職職員 11 人を再任用職員として採用（いずれも短時間勤務職員）し、製表の専門事項の処理担当に配属。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>		<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>904 人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>	<p>A</p>		
<p>【評価結果の説明】</p> <p>中央統計集計機関として統計センターが、利用者ニーズに即した製表業務を実施する上で、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。こうした観点から、効果的・効率的な採用活動（8 都道県、18 の専門学校で業務説明会を実施、退職職員 11 人の再任用）により優秀な職員の採用に努めるとともに、統計センターの非常勤就業規則改正により外部からの専門職員の採用に途を開き、研究業務担当職員の採用を実施されるなど、専門的知識を有する職員の採用及び確保が進められている。</p> <p>また、評価制度についても、平成 17 年度からの本格導入に向けた準備が着実に実施されている。</p> <p>さらに、常勤職員の計画的削減（15 人）が行われており、人員の削減についても計画的に実施されている。</p> <p>以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 統計センターに対する社会的ニーズに応えるためには、組織としての効率性を上げつつ、専門的な知識・技術を向上し、職員が意欲を持って職務に従事できる職場環境をつくることが重要である。</p> <p>「効率性」: 専門コンサルタントの指導の下に評価制度の導入が進められるとともに、非常勤職員就業規則の改正や退職者の再任用により専門性を要する職員の確保が図られるなど、効率的な取組が行われている。</p> <p>「有効性」: 専門知識を有する職員の内外からの採用、外部コンサルタントの指導・監督による評価制度の導入などの取組は、統計センターの知識・技術の向上を図り、その的確な業務運営を図る上で有効的なものと考えられる。</p>			

中期計画の該当項目	第7 その他業務運営に関する事項 3 その他業務運営に関する事項	
中期計画の記載事項		
<p>(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。</p> <p>(2) メンタルヘルス等への対応 セクシャルハラスメントの防止、メンタルヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。</p> <p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>(4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。</p>		
各事業年度又は中期目標の期間における小項目ごとの実施結果		
小項目	達成目標	達成目標に対する実施結果（具体的数値があれば記入）
(1) 職員の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全衛生管理規程、職員の安全管理体制等を的確に運用し、必要に応じて見直しを行う。</li> </ul>	前年度に引き続き、「安全衛生管理規程」に基づく安全衛生管理体制の運用、衛生委員会（毎月開催）による衛生管理に関する調査審議・改善措置の提言、産業医による事務室等の巡回などにより、良好な職場環境の維持・向上を図り、職員の安全を確保。
(2) メンタルヘルス等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>メンタルヘルスについての管理体制を的確に運用する。また、必要に応じて、職員相談業務要綱等の規程を含めたその管理体制について見直しを行う。</li> <li>セクシャルハラスメント防止についての管理体制を的確に運用する。また、必要に応じてセクシャルハラスメント防止規程を含めたその管理体制について見直しを行う。</li> </ul>	引き続き、カウンセラーによる職員相談業務を週1回行うとともに、職員が24時間自由に相談できるよう「電話健康相談」（ハロー健康相談24）と契約するほか、メンタルヘルスについて学習可能なソフトウェアを導入するなど、職場環境の向上を促進。
(3) 危機管理体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を整備する。</li> </ul>	<p>危機管理体制の整備</p> <p>大規模な自然災害等が発生した際の迅速かつ適切な対応を目的として、「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理体制及び危機への対応等について」（平成17年1月1日理事長決定）を決定し、危機管理体制を整備。</p> <p>さらに、平成17年度はこの決定に基づき、行動マニュアル等の整備を予定。</p>

<p>(4) 環境への配慮</p>	<p>・ 国等による環境物品等の調達等の推進等に関する法律(平成12年法律100号)に基づき、適正な環境物品の調達を行うとともに、その適用範囲を拡大する。環境に配慮した事業活動の促進を図るための検討を行う。</p>	<p>個人情報保護への対応 平成17年4月の「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」の施行に先立ち、同年3月に、統計センターが保有する個人情報の適切な管理体制等を定めた「独立行政法人統計センター個人情報保護規程」を整備し、これを全職員に周知徹底し、個人情報保護を更に徹底。「国等による環境物品等の調達等に関する法律」に基づいて調達計画を策定し、前年度に引き続き、環境物品の100%調達を実現。</p>	
<p>当該業務に係る事業費用</p>		<p>当該業務に従事する職員数</p>	<p>904人の内数</p>
<p>当該項目の評価</p>	<p>A</p>		
<p>【評価結果の説明】 前年度に引き続き、職員の安全衛生及び健康管理について、「安全衛生管理規程」に基づいた運用がなされ、良好な職場環境の維持・向上に努めている。また、カウンセラーによる職員相談業務、電話健康相談が行われるとともに、メンタルヘルスのソフトウェアを新たに導入し、各職員のメンタルヘルス意識の向上が図られているなど、職員のメンタル面での健康にも十分配慮がなされている。 「大規模な自然災害又は重大な事件・事故等に係る統計センターの危機管理の体制及び危機への対応等について」を決定し、危機管理体制の整備が進められている。また、個人情報保護法の制定・施行など国民の個人情報保護に対する意識の高揚や企業の経営情報の管理強化への要請を踏まえ、個人情報保護規程を整備し、その内容を全職員に周知し、個人情報保護を更に徹底している。 環境物品を100%調達し、環境に配慮した業務運営がなされている。 以上のことから、目標を十分達成していると判断した。</p> <p>「必要性」: 上記の各取組はいずれも、社会の一員たる組織体が存続していくために必要不可欠な事項であり、引き続き、各項目については、常にその改善、改良が求められるものであり、そのための不断の努力を期待したい。</p> <p>「効率性」: 統計データの製表という業務は、その性質上、職員に過度のストレスをかけるものにもなりかねない。個々の職員が如何なくその能力を発揮するためには、安全衛生面、メンタルヘルス面などでの対応が必要である。統計センターが独自に対応を図るのみならず、専門家を活用することで効果的・効率的に対策が進められている。</p> <p>「有効性」: 上記取組は、公共財である統計データを提供するとの責務を担う統計センターが、その機能を十全に発揮する上で、有効的なものとする。</p>			